



平成 17 年 1 月 24 日

各位

日本エンタープライズ株式会社
東京都渋谷区渋谷 1 丁目 17 番 8 号
代表取締役社長 植田 勝典
(コード番号 4 8 2 9)
問合せ先 広報・IR 室
常務取締役 広報・IR 室長 佐藤正広、塚田
TEL: 03-5774-5730

中国現地法人設立について

日本エンタープライズ株式会社は、平成 17 年 1 月 21 日開催の取締役会において、中国に現地法人を設立することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 現地法人設立の目的

当社は、中国市場をアジア戦略の重要拠点として位置づけ、約 2 年間に亘りモバイルコンテンツ事業を行ってきた北京因特普斯移動科技有限公司(北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司)を平成 16 年 5 月に譲渡した後も、ここで培ったノウハウ・資産を活用した第 2 段階としての事業展開を模索してまいりました。

その後の十分な検討を経て、今回、今後の更なる成長が予想される中国市場に対し、実効性の高い事業の再展開を行うべく、中国北京市に当社 100%出資の現地法人を設立することを決定いたしました。

中国における携帯電話加入者は、平成 16 年 10 月には既に 3 億 2,500 万台に達し、また、当社が日本市場において十分な実績を有する、携帯ゲームコンテンツ規模は、2003 年 42 億円、2004 年 85 億円、2005 年は 170 億円に達することが予想されると中国情報産業局から報じられています。

また、2008 年には北京オリンピック、2010 年には上海万博の開催を控え、今後各種メディアのブロードバンド配信等の新たな市場が形成され、中国の最新文化・時事情報等が全世界に向けて積極的に配信されていくものと予想されます。

当社は、今般設立する中国現地法人にて、中国国内有力企業と人的資産を活用したアライアンスを組み、第 1 段階として、携帯コンテンツ市場として拡大途上にある J a v a ゲーム配信を開始すると共に、その後に移行していく第三世代コンテンツとしての B R E W コンテンツを先行投入する準備を整え、携帯ゲームコンテンツ市場の牽引役を目指してまいります。

また、第 2 段階としての、携帯電話における企業向け B t o B 事業、コンサルティング事業を推し進めながら、来るべき各種メディアの情報配信拡大期に向けての事業体制を構築してまいります。

2. 設立現地法人の概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 商号(仮称) | エンタープライズ中国有限公司 (Enterprise China. Co., LTD.) |
| (2) 所在地 | 中華人民共和国 北京市内 (詳細住所は未定) |
| (3) 設立時期 | 平成 17 年 2 月 |
| (4) 資本金 | 1,000 万人民元 (約 1 億 2,400 万円) ※当社 100%出資 |
| (5) 役員構成 | 董事長 (代表取締役) 植田 勝典
董 事 (取締役) 杉山 浩一
董 事 (取締役) 佐藤 正広
総経理 (執行責任者) 顔 兵 |
| (6) 決算期 | 12 月 |
| (7) 事業内容 | ・ 携帯電話向けゲームのライセンス管理ならびに、配信事業
・ PC-Web 向け、オンラインゲームのライセンス管理ならびに、配信事業
・ 携帯電話市場に関するコンサルティング事業
・ 携帯電話向け BtoB 事業 |

3. 今後の見通し

当初は、当社が日本国内で配信実績を有するゲームコンテンツの配信事業を行ってまいります。さらに、携帯電話による企業向けサイト構築事業を推進し、事業拡大に向けて積極展開を図る見通しです。

4. 業績に与える影響

現地法人設立に伴い、今期以降の当社の連結売上高および利益への貢献が見込まれます。初年度(平成17年5月期)の売上は約500万円を目標としており、平成17年5月期の当社連結業績への影響は軽微であるため、同期の連結業績予想に変更はありません。

※上記金額は平成17年1月24日現在の外国為替レート(TTM)を基に算出しております。

このリリースに関するお問合せ先

日本エンタープライズ株式会社 <http://www.nihon-e.co.jp>
広報・IR室 佐藤、塚田
TEL:03-5774-5730 MAIL:info@nihon-e.co.jp